

北海道告示第10641号

国土地理院長から、次のとおり基本測量の実施が終了した旨、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定による通知があった。

令和6年4月15日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 (1) 作業種類 基本測量（火山基本図データ作成）
(2) 作業期間 令和5年6月1日から令和6年3月31日まで
(3) 作業地域 北海道内

- 2 (1) 作業種類 基本測量（火山土地条件図データ作成）
(2) 作業期間 令和5年10月6日から令和6年3月31日まで
(3) 作業地域 北海道内

- 3 (1) 作業種類 基本測量（航空レーザ測量による高精度標高データ整備）
(2) 作業期間 令和5年6月27日から令和6年3月31日まで
(3) 作業地域 釧路市、帯広市、根室市、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、川上郡標茶町、川上郡弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡中標津町及び標津郡標津町

- 4 (1) 作業種類 基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）
(2) 作業期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
(3) 作業地域 北海道内

- 5 (1) 作業種類 基本測量（電子基準点測量及び機動観測）
- (2) 作業期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (3) 作業地域 札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、網走市、苫小牧市、稚内市、芦別市、江別市、紋別市、士別市、三笠市、根室市、千歳市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、石狩市、石狩郡当別町、石狩郡新篠津村、松前郡松前町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、亀田郡七飯町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二世郡八雲町、山越郡長万部町、桧山郡上ノ国町、桧山郡厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、久遠郡せたな町、島牧郡島牧村、寿都郡寿都町、磯谷郡蘭越町、虻田郡京極町、岩内郡共和町、古宇郡泊村、積丹郡積丹町、余市郡赤井川村、夕張郡長沼町、樺戸郡新十津川町、雨竜郡北竜町、上川郡愛別町、上川郡上川町、上川郡東川町、上川郡美瑛町、空知郡上富良野町、空知郡南富良野町、勇払郡占冠村、上川郡下川町、中川郡美深町、中川郡音威子府村、中川郡中川町、雨竜郡幌加内町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡羽幌町、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払村、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡中頓別町、枝幸郡枝幸町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、天塩郡幌延町、網走郡美幌町、網走郡津別町、斜里郡斜里町、斜里郡清里町、常呂郡置戸町、常呂郡佐呂間町、紋別郡遠軽町、紋別郡湧別町、紋別郡滝上町、紋別郡興部町、紋別郡西興部村、紋別郡雄武町、有珠郡壮瞥町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、沙流郡日高町、沙流郡平取町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足

寄郡陸別町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、川上郡標茶町、川上郡弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡中標津町、標津郡標津町及び目梨郡羅臼町